

第5回 茨城県移動性・安全性向上委員会 議事要旨(案)

開催日時：平成24年7月23日(月) 15:00～17:00

開催会場：常陸河川国道事務所 2階 会議室 F・G

<議事等>

- 1.委員の追加について
- 2.移動性阻害箇所の取り組み状況
- 3.今後の渋滞対策の推進
- 4.主要渋滞箇所の考え方
- 5.パブリックコメントの実施方針
- 6.事故危険区間の事故対策方針の確認について



(委員会の様子)

<主な意見>

1. 委員の追加について

- 茨城県の観光地や大型店舗周辺の交通状況を加味するため、茨城県商工労働部観光物産課と国土交通省関東運輸局茨城運輸支局を新たにメンバーに追加したい。
→異議なし。

2. 移動性阻害箇所の取り組み状況

- 千葉県と県境にある移動性阻害箇所の栄橋では、茨城県側は改善しているが、千葉県側は手をつけられていない。どのように取り組んでいく予定か。
→千葉県側と密に情報交換していく。
- 栄橋と長豊橋の間にある若草大橋は、以前無料化社会実験を実施しているが、どのような効果があったか。また、案内標識がわかりやすくすればもっと利用が増えるのではないか。
→社会実験については、約2年前に3ヶ月程度実施し、栄橋で約1000台/日減少した。それ以降、フォローアップは実施していない。次回以降、県と確認していく。
- 筑西地域では、国道50号の結城市内で混雑している。震災時でも4車線化済みの小山市内は混雑していなかった。予算の都合もあるだろうが、直轄国道は4車線化整備していく必要があるのではないか？
→国道50号の筑西地域については、下館バイパスを整備中であり、平成26年度にバイパス区間の未供用区間を暫定2車線で、まずは供用することを目途に整備を進めている。その後、結城方面の4車線化等を進めていく予定である。また、結城バイパスについては、宇都宮国道が担当しているが、こちらも引き続き4車線化を進めていく予定である。
- 効果を確認する区間について、さまざまな角度からチェックしていく必要がある。

3. 今後の渋滞対策の推進

- 特になし

4. 主要渋滞箇所の考え方

- 主要渋滞箇所の候補 101 箇所について、渋滞損失時間に着目した箇所が飛び石で選択されているなど、具体の判断基準がわからない。
→道路利用者の視点でわかりやすい表現とするためこのような整理とした。今後表現については、委員長に相談させていただく。
- H17 移動性阻害箇所の継続対策箇所と主要渋滞箇所の候補の関係がわかりづらい。今後、パブリックコメントを実施する上で、県民にわかりやすく説明をしてほしい。
→継続対策箇所『渋滞』の 53 箇所はいずれも主要渋滞箇所の候補 101 箇所に含まれている。今後は、新たに選定された箇所と同様、主要渋滞箇所となる予定である。なお、既に事業中の対策は引き続き実施していく。走りにくさで選定された継続対策箇所は、主要渋滞箇所とは別に、引き続きフォローアップしていきたい。
- 県道と市道の交差点について、主要渋滞箇所として検討の余地があるのか。
→今回対象とする交差点は、県道と県道以上の交差点となっている。このため、市道との交差点については、パブリックコメントで意見を収集したいと考えている。

5. パブリックコメントの実施方針

- 事務所のホームページだけでなく、H17 移動性阻害箇所のリスト作成時やフォローアップ時に実施したように、web アンケートのモニターも活用してはどうか。
→できれば活用して多くの意見を収集したいと考えているが、当該アンケートは全国統一で実施する予定であるため、今後調整させていただきたい。
- アンケートについて、過去の経緯などを説明するページは追加されるのか。また、県の地域区分ではわかりにくいのではないかと。市町村単位で良いのではないかと。
→説明するページは追加する。属性の地域区分は、ご指摘のとおり改良を加えたい。
- 渋滞箇所について、改良のアイデアを記述できるように工夫しては。
→検討していきたい。
- パブリックコメントの実施については、事務局と委員長に一任することとし、大幅に内容を変更する場合は、事前に委員に連絡するものとする。

6. 事故危険区間の事故対策方針の確認について

- 要因分析について、新たなデータをお願いしたい場合、スケジュールが間に合うか。
→期間が短い場合は、スケジュールを延長して対応していただくことを考えている。

7. 今後の予定について

- 移動性と安全性のそれぞれについて、年内に 2 回実施を予定している。次回は、パブリックコメントを実施後、行う予定である。

以上